

◎新潟県告示第956号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成26年6月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
ケアステーション桜寿	新潟県長岡市福住1丁目5番3号	株式会社さくら介護サービス	訪問介護 介護予防訪問介護	平成26年4月14日	平成26年5月31日
まちなかデイサービス	新潟県新発田市大栄町7丁目1番7号	株式会社加治川の里	通所介護 介護予防通所介護	平成26年5月7日	平成26年5月31日
特別養護老人ホームやすだの里	新潟県阿賀野市保田5683番地23	社会福祉法人阿賀北総合福祉協会	介護予防短期入所生活介護	平成26年1月31日	平成26年3月31日
特別養護老人ホームはぐろの里	新潟県阿賀野市畑江333番地	社会福祉法人阿賀北総合福祉協会	介護予防短期入所生活介護	平成26年2月23日	平成26年3月31日
東蒲の里みかわ園	新潟県東蒲原郡阿賀町あが野南4319番地4	社会福祉法人東蒲原福祉会	介護予防短期入所生活介護	平成26年1月31日	平成26年3月31日
介護付有料老人ホームサンクス高田自在館絢	新潟県上越市寺町3丁目10番15号	株式会社くびき野ライフスタイル研究所	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	平成26年4月30日	平成26年5月31日